

■PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況)

ブロック名 政令市ブロック

【ブロック評価の狙い】  
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>  
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について  
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>  
100%→「◎」  
99～75%→「▲」  
74～50%→「▲」  
49%以下→「×」

●評価結果に対する分析  
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載  
<記載内容のイメージ>  
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例  
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題  
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見  
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目	[P(plan)] 目標計画	[D(do)] 実施状況	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
		目標計画	取組内容			
1	目標収納率達成に向けた取組 【方針①-3】	① 収納方法に関する取組				
		(1) 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する。)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている。	◎	新規加入時にキャッシュカードや金融機関届出印の持参を求めたり、保険料当初決定通知書に同封する案内チラシ等にQRコードを表記し、Web口座振替受付サービスを簡易に利用できるようにするなど、口座振替実施率を上げるための取組を行っている。 R6年度末時点の口座振替の実施率 (口座振替登録世帯数÷国保資格世帯数) 大阪市:51.22% 堺市 :41.88%	
		(2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している。	▲	コロナ減免の終了、団塊世代の後期高齢への移行、外国人世帯の増加、保険料改定や物価高の影響などの要因が重なったことで標準収納率を達成することができなかった。(1市) R6年度末の収納率 大阪市:89.81%(標準収納率91.48%、▲1.67%) 堺市 :94.02%(標準収納率92.98%、1.04%)	
		(3) コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。	◎	H30年度にスマートフォン決済を導入し、ホームページ等で周知している。	
		② 滞納整理に関する取組				
		(1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している。	◎	現年催告、過年催告、延滞金催告、全喪失世帯への催告、特別療養費の支給対象世帯への催告を随時実施。また、カラー封筒を利用した効果的な催告、差し押さえ等を実施している。	
		(2) 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている。	▲	上の収納方法の取組2と同様の理由で、現年分及び滞納繰越分保険料収納率が前年度に比べ低下し、滞納繰越額が増加した。(1市) R6滞納繰越額※R6年度末時点 大阪市:11,467,587千円(R5比 1,432,680千円増) 堺市 : 2,010,989千円(R5比 ▲108,750千円減)	
		③ 他部署との連携				
		(1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会等を持ち、連携を行っている。	◎	会議体等の機会はないが、税部門との情報共有等により効率的に徴収事務を実施している。	
		(2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができている。	◎	生活困窮者へ就労に関する相談窓口を紹介し、適切な窓口対応を実施している。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
2	第三者行為求償 【方針①-4】	① 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)				
		(1)	被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。	◎	該当レセプト等を確認し、被保険者あてに届出勧奨の通知を行っている。また、医療費のお知らせ同封ピラや、市の広報誌、ホームページにて届出勧奨を実施している。
		(2)	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。	◎	国通知に基づく第三者行為求償事務に関する数値目標を以下の項目で設定している。 ・被保険者による傷病届の早期の提出割合(国保適用開始から60日以内の提出率) ・保険者による勧奨の取組の効果(勧奨後30日以内の提出率) ・市町村における傷病届受理日までの平均日数 ・レセプトへの「10.第三」の記載率
		② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携				
		(1)	関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている。	◎	保健所、消費生活センター、消防、医療機関と連携体制の構築を図っている。
		(2)	損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。	◎	損害保険関係団体と第三者行為による傷病届の作成・提出に関する覚書を締結し、連携を実施している。
		③ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用)				
		(1)	府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。	◎	引き続き基礎知識等の向上を図るため、研修に参加している。
		(2)	第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している。	◎	必要に応じて第三者求償アドバイザーや弁護士等を活用し、問題解決に取り組んでいる。
		(4)	被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。	◎	医療費のお知らせにピラを同封(年一回)し、また、ホームページ等にて制度周知を行っている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
3	過誤調整 【方針①-4】	① 保険者間調整の実情把握		保険者間調整の実情把握を行っている。	◎	保険者間調整実施状況一覧表や債権管理表の情報を基に保険者間調整の実施件数等を把握している。
		② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)		他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている。	◎	保険者間調整の場合は、被保険者から同意書を受領し、他の保険者に調整可能か相談している。
		③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施		過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている。	◎	過誤調整できなかった場合、速やかに被保険者あて返還金通知を送付し、不当利得の返還請求を実施している。 また、返納金額が5万円を超える被保険者については、保険者間調整に係る同意書等を通知に同封の上、送付している。
		④ 過誤調整の未然防止に向けた取組				
		(1)	保険者における資格管理の徹底	被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などの資格管理を行っている。	◎	資格確認書等を転送不要の郵便で送付し、居住実態の確認を通じて資格確認を行っている。定期的に住民基本台帳情報と国保資格情報を突き合わせ、相違があれば被保険者へ通知したり、職権異動を行っている。
		(2)	オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底	オンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。	◎	オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した本人勧奨を年数回実施している。
		(3)	広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている。	◎	国保の資格取得及び喪失については14日以内に申し出る旨や、資格喪失後に医療機関を受診した場合は返還金を請求する旨を、窓口、市の広報誌、ホームページ及び被保険者向けパンフレットなどで説明している。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
4	医療費の適正化 【方針①-1】	① 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)				↓当市町村の該当箇所を選択して記入してください。  ▲  今後も「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用を行い、事業を実施する。  申請状況 83%(67,500千円/81,000千円) 65.33%(35,279千円/54,000千円)  課題:保健事業における対象者の抽出条件をどう広げるべきか
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携 【方針①-2】	被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況				
		1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している。			
		1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している。			
		5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上	5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上を達成している。			
		10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している。			
		20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している。			

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
6	広報事業の共同実施 【方針①-1】	① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証の登録勧奨を含む)	◎	年間計画に基づき、市の広報誌やホームページ、公式SNS等を用いて広報を実施。 6月:保険料決定・納付のお知らせ、保険料の計算方法、納付方法 8月:特定健診・人間ドックの受診勧奨、資格管理の適正化、第三者求償の周知 10月:被保険者証廃止後の制度、マイナ保険証登録・利用の勧奨、ジェネリック医薬品の利用促進

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
7	広域化調整会議の進め方 【方針①-2】	① ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている。	◎	オブザーバー参加など会議に際して連携し、ブロックとしての意見集約を行うなどして、ブロック内で連携を取っている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分(市町村分) 【努力①-1】	① 配点が高いものうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)				
		(1) 共通① 特定健診 5.52/40 得点率(13.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.8%以上を達成している	×	受診率が目標値に達していないため、はがきやSMS等を活用した個別受診勧奨や様々な機会を通じた啓発を行う。また若年層の受診率が低かったことから、特定健診に検査項目をプラスした国保プラス検診を新たに実施し、受診率の向上に繋げる。 (大阪市 得点:5/40(得点率12.5%)) (堺市 得点:0/40(得点率0%))	
		(2) 共通① 保健指導 0.64/40 得点率(1.6%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している	×	実施率が目標値に達していないため、医療機関からの利用勧奨及び保健指導を早期に実施してもらえるよう医療機関向けの研修会を実施し啓発を行う。また、未利用者に対し市から個別利用勧奨を行い、実施率の向上に繋げる。 (大阪市 得点:▲15/40(得点率▲37.5%)) (堺市 (得点:0/40(得点率0%))	
		(3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している	×	減少率が目標値に達していないため、特定健診実施後に医療機関からの結果説明に加え、市からも経年比較できる結果通知表を送付し、日頃の生活習慣の改善ポイント等を示すことで減少率の向上に繋げる。 (大阪市 得点:0/25(得点率0%)) (堺市 得点:0/25(得点率0%))	
		(4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 23.27/65 得点率(35.8%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成している	×	がん検診:受診率が目標値に達していないため、健診ガイドや啓発ポスターを通じた特定健診との同時受診の推進、はがきやSMS等を活用した個別受診勧奨など、様々な機会を通じて啓発を行い、受診率の向上に繋げる。 歯周疾患健診:受診率が目標値に達していないため、様々な機会を通じた啓発や、SNSを活用した受診勧奨を行い、受診率の向上に繋げる。 (大阪市 得点:5/65(得点率7.7%)) (堺市 得点:5/65(得点率7.7%))	
		(5) 共通⑥ ジェネリック 33.48/90 得点率(37.2%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している	◎	(大阪市 得点:90/90(得点率100%)) (堺市 得点:80/90(得点率89%))	
(6) 固有① 収納率 16.5/100 得点率(16.5%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している	▲	団塊世代の後期高齢への移行、保険料改定(11%)や物価高の影響などの要因により前年度実績等を下回った(1市)。 (大阪市 得点:0/100(得点率0%)) (堺市 得点:40/100(得点率40.0%))			

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組評価) 【努力②-1】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		(1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。	事業①国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	×	健康教育や健康相談、歯科に係る保健事業について全市民を対象に実施しているが、その内訳として国保被保険者数の実績等を把握できていない。	
		(2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。	事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	×	実施:ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。(1市) 課題:dの特定健診未受診者対策事業を2事業実施しているが、特定保健指導の未利用者への勧奨はがきを対象者全員に送付しているため対象外となっている。(1市)	
		(3) 事業②のf)、g)またはh)を実施する。	事業②のf)、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成)	×	40歳未満の被保険者を対象に人間ドックは実施しているが、特定保健指導と同等の保健指導を実施していないため。	
		(4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。	
		(5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。	事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(ブロックで30%以上達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。	
		(6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。	事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	実施:ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。(1市) 課題:糖尿病性腎症重症化予防事業で、食事記録アプリなどPHRを活用して、保健指導を実施しているが、PHRにかかる事業費として発生していない。(1市)	
		(7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	×	健康教育や健康相談、歯科に係る保健事業について全市民を対象に実施しているが、その対象を国保加入者のみに限定していないため	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組内容) 【努力②-2】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		(1)	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる総合的に事業を展開している。	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる総合的に事業を展開している(ブロックで100%達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。
		(2)	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。
		(3)	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。
		(4)	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	-	-
(5)	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。		

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況			
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)		
11	適用の適正化(資格管理) 【特定1】	① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)				×	資格に関する届出や納付相談時に、世帯の社保適用状況を確認しているが、来訪以外で国保未適用者(社保離脱で国保未加入者)の的確な状況把握はできていない。ホームページやリーフレット等で制度の周知を図っている。
		② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)		住民全体に対し、早期届出を徹底している。	◎	各種届出や相談などで被保険者が窓口に来訪した際、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を説明している。また、ホームページやパンフレット、資格関係の帳票送付時の封筒等で制度の周知を図っている。	
		③ 適用の適正化月間(〇月)の実施		適用の適正化月間を〇月に設定している。新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定し、それぞれ広報活動、適用の勧奨や調査など取組みの強化を図っている。	◎	適用の適正化月間を設定。(8月1市、奇数月1市)情報集約システムから提供される資格重複ファイルを活用し、社保と国保の資格が重複している対象者に勧奨通知を行い、職権処理している。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
12	高額療養費の計算方法等 【特定2】	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施		▲	実施:令和7年8月から運用開始。市広報紙・市HP・公式SNSにて周知。(1市) 未実施:令和7年度中にオンラインでの電子申請の開始、自動償還の実施を検討している。(1市)

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
13	保健事業(特定健診受診勧奨) 【特定3-1】	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底		◎	SMSやはがきを用いた未受診者勧奨を実施。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
14	保健事業(健康管理) 【特定3-2】	① 被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)		◎	予防・健康づくりに被保険者自身が取り組むよう、各種通知(受診券、医療費通知など)送付時や窓口へのチラシ配架、アスマイルの登録案内を掲載したポスターの掲出など、アスマイルの利用登録勧奨を実施している。

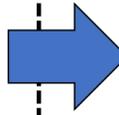
■PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況)

ブロック名 北摂ブロック

【ブロック評価の狙い】  
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>  
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について  
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合をもつて評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>  
100%→「◎」  
99~75%→「○」  
74~50%→「▲」  
49%以下→「×」



●評価結果に対する分析  
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載  
<記載内容のイメージ>  
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例  
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題  
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見  
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
1	目標収納率達成に向けた取組 【方針①-3】	① 収納方法に関する取組				
		(1) 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する。)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 加入届出時に窓口での勧奨、保険料決定通知に案内文書を同封、ページ登録の実施等の取組を行っている。	
		(2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している。	▲	【目標達成率:約71%(5/7市)】 収納率が向上した市がある一方、標準収納率を達成している市においても、前年度実績を下回った市があった。他のブロックにおいても未達成や収納率低下など同様の傾向が見られるならば、大阪府において統一保険料を抑制するための対策が必要と考える。また現年度分に焦点を当てた滞納処分の実施が必要といった意見があった。	
		(3) コンビニ収納、ページ収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 ホームページ、広報紙、納付書の裏面への掲載、案内文書を窓口で配布、保険料決定通知に同封などにより、周知を実施している。	
		② 滞納整理に関する取組				
		(1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 一斉催告書の定期送付、個別催告書の随時送付により、年1回以上送付している。また、色付き封筒などの工夫も行っている。	
		(2) 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている。	▲	【目標達成率:約71%(5/7市)】 各市において、様々な取組みが行われているが、昨年度と同じ2市において、滞納繰越額の減少が図られていないため、引き続きの対策が必要と考える。	
		③ 他部署との連携				
		(1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 税部門との会議体の設置や協議、システムの共有化による情報共有、債権の移管などにより、連携を行っている。	
		(2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができています。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 関係機関との会議体の設置、生活相談窓口への案内、パンフレットの配布などにより、就労部門や福祉部門等との連携ができています。	

項番	項目	【P(plan)】	【D(do)】	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
		目標計画	実施状況			
2	第三者行為求償 【方針①-4】	① 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)				
		(1) 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 対象者への届出勧奨通知の個別送付、高額療養費等の手続時の届出勧奨、ホームページ、広報紙、パンフレットへの掲載などを行い、届出勧奨を実施している。	
		(2) 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。	○	【目標達成率:約86%(6/7市)】 ・未実施の市では、業務量に対して現在の人員的に実施できていない状況。 ・アウトプット指標の取組について、府から助言を添えて、府内の取組事例を展開する必要があると考える。	
		② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携				
		(1) 関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている。	○	【目標達成率:約86%(6/7市)】 ・各市の状況により、消防、介護保険課、障害福祉課、消費生活センター、市民病院、保健所などから情報提供を受けるなど、連携体制を構築している。未実施の市では、医療機関や消防との連携は人員的にも厳しい状況。 ・アウトプット指標の取組について、府から助言を添えて、府内の取組事例を展開する必要があると考える。	
		(2) 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 覚書に基づく連携を行っている。	
		③ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用)				
		(1) 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 管理職が継続的に参加している。	
		(2) 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 アドバイザーや弁護士の活用等が必要な事案が発生した場合に、必要に応じて活用することとしている。	
		(4) 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 ホームページ、広報紙への掲載、案内チラシの配布、通知文書等へのパンフレットの同封などにより、周知を行っている。	

項番	項目	【P(plan)】	【D(do)】	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
		目標計画	実施状況			
3	過誤調整 【方針①-4】	① 保険者間調整の実情把握		◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 全市が実情把握を行っている。	
		② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)		◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 他の保険者への協力依頼、被保険者への制度説明および同意書の受領などを行っている。	
		③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施		◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 調整不可の場合は速やかに不当利得返金通知を行い、未納に対しては督促や催告等により、債権回収の実施を行っている。	
		④ 過誤調整の未然防止に向けた取組				
		(1) 保険者における資格管理の徹底	被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などの資格管理を行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 転入・転出時の居住確認、国民年金被保険者資格喪失者一覧による喪失届出の勧奨、社会保険加入調査の実施、滞納処分業務に合わせた現地訪問などにより、資格管理を行っている。また、住民基本台帳担当部署へ居所不明者の職権削除依頼を行っている市もある。	
		(2) オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底	オンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。	○	【目標達成率:約86%(6/7市)】 ・未実施の市では、年金事務所より連携されるデータをもとに対象者を抽出し、資格適正を行っている。 ・R8年度保険者努力支援制度の指標を踏まえ、大阪府において、「資格重複状況結果一覧」及び「加入勧奨ファイル」の両方を活用することについての検討が必要と考える。	
		(3) 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 ホームページ、広報紙への掲載、窓口対応時の説明、通知文書等へのパンフレットの同封などにより、被保険者への周知を行っている。	

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
4	医療費の適正化 【方針②-1】	① 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)			
5	保健医療サービス・福祉サービス等の 施策との連携 【方針②-2】	被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況			
		↓ 当市町村の該当箇所を選択して記入してください。			
		1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している。	×	【目標達成率:約43%(3/7市)】 未実施の市では、交付要件に該当する事業を行っているものの、費用対効果などを踏まえて事業規模が整理されており、必要経費が大きく生じていない。今後も、交付要件に該当する事業内容を前提とし、効果的な事業実施が必要と考える。
		1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している。		
		5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上	5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上を達成している。		
		10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している。		
		20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している。		

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
6	広報事業の共同実施 【方針①-1】	① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証の登録勸奨を含む)	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 全市が年間広報計画に基づき実施している。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
7	広域化調整会議の進め方 【方針②-2】	① ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 広域化調整会議やワーキング・グループの議題内容について、幹事市を通じて資料提供、意見集約、会議報告等を行い、ブロック内の連携を図っている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
		目標計画	取組内容			
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分(市町村分) 【努力①-1】	① 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)				
		(1) 共通① 特定健診 5.52/40 得点率(13.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.8%以上を達成している	×	【目標達成率:約14%(1/7市)】 各市において、様々な取組みが行われているが、得点率が0%以下の市が多いため、受診率向上の対策が必要と考える。	
		(2) 共通① 保健指導 0.64/40 得点率(1.6%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している	▲	【目標達成率:約57%(4/7市)】 各市において、様々な取組みが行われているが、大阪府平均得点率が前年度実績を下回ったこともあるため、引き続き実施率の向上に努める必要があると考える。	
		(3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している	×	【目標達成率:約43%(3/7市)】 各市において、様々な取組みが行われているが、大阪府平均得点率が前年度実績より向上していることも踏まえ、未達成の4市では、引き続き減少率の向上に努める必要があると考える。	
		(4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 23.27/65 得点率(35.8%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成している	×	【目標達成率:約43%(3/7市)】 各市において、様々な取組みが行われているが、大阪府平均得点率が前年度実績より向上していることも踏まえ、未達成の4市では、引き続き受診率の向上に努める必要があると考える。	
		(5) 共通⑥ ジェネリック 33.48/90 得点率(37.2%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している	▲	【目標達成率:約71%(5/7市)】 各市において、差額通知等の取組みが行われているが、未達成の2市では、普及率の政府目標値である80.0%達成に向け、引き続きの対策が必要と考える。	
		(6) 固有① 収納率 16.5/100 得点率(16.5%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している	×	【目標達成率:約43%(3/7市)】 各市において、項番1に関連した取組みが行われているが、大阪府平均得点率が前年度実績を下回ったことも踏まえ、収納率向上の対策が必要と考える。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
		目標計画	取組内容			
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組評価) 【努力②-1】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		(1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。	事業①国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	【目標達成、実施率:約71%(5/7市)】 未実施の市では、健康教育・健康相談・歯科保健事業は健康増進事業として実施しているが、いずれも他の補助金で申請済み。交付要件で補助上限額が最大で3事業分までとなっているため。	
		(2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。	事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	【目標達成、実施率:約86%(6/7市)】 未実施の市では、令和8年度から2事業以上実施予定。	
		(3) 事業②のf)、g)またはh)を実施する。	事業②のf)、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成)	×	【目標未達成、実施率:約29%(2/7市)】 未実施の市のうち1市は、実際には取組んでおり、令和8年度から申請予定。4市では、40歳未満への健診と保健指導の実施内容が事業要件に準じていない、または健診は実施しているが、保健指導が未実施であった。	
		(4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	【目標達成、実施率:100%(7/7市)】 全市が生活習慣病等重症化予防対策を実施している。	
		(5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。	事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(ブロックで30%以上達成)	◎	【目標達成、実施率:約86%(6/7市)】 未実施の市では、周知・啓発は実施しているが、保健師との連携が困難であり、保健指導に実施には至っていない。	
		(6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。	事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	【目標達成、実施率:約14%(1/7市)】 ブロックでは、目標を達成したものの、多くの市では、PHRの利活用を推進する取組が実施できていない。	
		(7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	【目標達成、実施率:約57%(4/7市)】 未実施の市では、健康教育・健康相談・歯科保健事業は健康増進事業として実施しているが、いずれも他の補助金で申請済み。交付要件で補助上限額が最大で3事業分までとなっているため。④を実施していない。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組内容) 【努力②-2】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		(1)	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせて総合的に事業を展開している。	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせた総合的に事業を展開している(ブロックで100%達成)	◎	【目標達成、実施率:100%(7/7市)】 全市がポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせた総合的に事業を展開している。
		(2)	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	【目標達成、実施率:100%(7/7市)】 全市が地域ごとの分析を実施している。
		(3)	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	【目標達成、実施率:100%(7/7市)】 全市が第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。
		(4)	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	◎	【目標達成、実施率:100%(3/3市)、該当なし:4市】 部局横断的にデータ分析を行い、一体的に事業へ活用している。
(5)	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	【目標達成、実施率:100%(6/6市)、該当なし:1市】		

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
11	適用の適正化(資格管理) 【特定1】	① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や、日本年金機構から得られる情報の活用により適用に漏れがないか確認するなど、丁寧な確認を徹底している。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 未適用者(社保離脱で国保未加入者)の状況について、丁寧な確認を徹底している。
		② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、早期届出を徹底している。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 ホームページ、パンフレットへの掲載、加入届出など窓口来訪時の説明などにより周知を行い、住民全体に早期届出を徹底している。
		③ 適用の適正化月間(〇月)の実施	適用の適正化月間を〇月に設定している。新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定し、それぞれ広報活動、適用の勧奨や調査など取組みの強化を図っている。	○	【目標達成率:約86%(6/7市)】 未実施の市では、今後、取組可否を検討する。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
12	高額療養費の計算方法等 【特定2】	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施	全年齢を対象とした高額療養費の支給申請手続きの簡素化を実施している。	○	【目標達成率:約86%(6/7市)】 未実施の市では、令和8年度開始に向けて、実施方法を検討の上、要綱等を作成中。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
13	保健事業(特定健診受診勧奨) 【特定3-1】	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している。	◎	【目標達成、実施率:100%(7/7市)】 全市が受診勧奨を実施している。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
14	保健事業(健康管理) 【特定3-2】	① 被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している。	◎	【目標達成、実施率:100%(7/7市)】 通知文書等へのチラシの同封、イベントでのブースの設置、窓口、健診会場、医療機関等でのチラシの配架やポスターの掲示などにより、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリを含む)を実施している。

■PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況)

令和7年度

ブロック名 河北ブロック

【ブロック評価の狙い】  
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>  
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について  
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示  
  
<割合%による選択肢>  
100%→「◎」  
99～75%→「○」  
74～50%→「▲」  
49%以下→「×」

●評価結果に対する分析  
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載  
<記載内容のイメージ>  
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例  
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題  
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見  
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目	[P(plan)] 目標計画	[D(do)] 実施状況	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
1	目標収納率達成に向けた取組 【方針①-3】	① 収納方法に関する取組				
		(1) 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する。)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている。	◎	【見 解】 河北ブロック全市において収納率の安定化を図る目的で積極的に取組みが行われている。 【口座振替奨励の具体例】 規則に口座振替の原則化を明記、国保加入時の案内、当初納付書発送時に口座振替申込書を同封、広報誌での周知啓発活動。	
		(2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している。	▲	【見 解】 ・河北ブロック7市中4市が達成できている。 ・未達成の3市においても収納率向上に向けた様々な取組みを行っており、標準収納率まであと一歩という現状である。 ・令和6年度現年度収納率91.29%、標準収納率91.97%(0.68ポイントマイナス) ・令和6年度現年度収納率92.30%、標準収納率92.45%(0.15ポイントマイナス) ・令和6年度現年度収納率91.00%、標準収納率91.50%(0.50ポイントマイナス)	
		(3) コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。	◎	【見 解】 河北ブロック全市において収納率向上に向け積極的に取組みが行われている。 【具体例・好事例等】 国保加入時に納付方法について案内するとともに、当初賦課納付書(全被保険者あて)にスマホ決済等の納付方法の案内を記載している。	
		② 滞納整理に関する取組				
		(1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している。	◎	【見 解】 河北ブロック全市において収納率向上に向け積極的に取組みが行われている。 【具体例・好事例等】 滞納者あて催告・二次・警告・最終催告と順に催告を行い、反応が無い者に対しては滞納処分を実施している。また、年3回滞納者に対して、色付き封筒による事前差押予告通知を送付している。	
		(2) 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている。	○	【見 解】 ・河北ブロック7市中6市が達成できている。	
		③ 他部署との連携				
		(1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている。	◎	【見 解】 市によって組織構成が異なるものの、税部門との情報共有はシステム等を活用し積極的に行われている。 【具体例・好事例】 ・税と保険料の徴収を同じ課で行っていることから、納付状況は常に把握している。 ・税と保険料の徴収を同じ課で行っていない場合でも、滞納支援システムを活用し、滞納者ケースの情報共有を行っているほか、担当間で財産調査結果を情報共有し、同時期に滞納処分を実施している。	
		(2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができています。	◎	【見 解】 河北ブロック全市において就労部門や福祉部門への窓口紹介は一定程度図れている。 【具体例・好事例】 福祉部門が作成した案内チラシを窓口配置するとともに、納付相談の中で、生活困窮者と判断した場合は、相談窓口に繋いでいる。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
2	第三者行為求償 【方針①-4】	① 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)				
		(1) 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。	◎	【見 解】 河北ブロック全市において様々な機会を活用して勧奨が行われている。 【具体例・好事例】 ・広報紙及びホームページ、被保険者あてに関係書類を送付する際に同封のチラシにて勧奨するとともに、限度額証や高額療養費支給申請の受付時に、傷病届の届出義務について説明し、届出の勧奨を行っている。 ・また、毎月連合会からの勧奨リストをもとに届出勧奨を実施している。	
		(2) 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。	◎	【見 解】 河北ブロック全市において数値目標を設定している。	
		② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携				
		(1) 関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている。	○	【見 解】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・地域包括支援センター、消防組合、消費生活センターとの連携体制を構築している。 ・国保連合会に委託しているため、関係機関との連携体制は構築できていないが、医療機関にも診療時にヒアリングいただき、交通事故と判明した場合は市に報告するよう要請している。 ・市立病院へ第三者行為情報の提供依頼、保健所へ食中毒などに係る情報提供依頼を行っている。	
		(2) 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。	◎	【見 解】 河北ブロック7市中7市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・国保連合会に権限委任し、損害保険関係団体と第三者行為による傷病届の作成・提出に関する覚書を締結し、連携を実施している。 ・また、損保会社より事故の連絡があった被保険者に対して、届け出の勧奨電話を行っている。	
		③ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用)				
		(1) 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。	◎	【見 解】 全市において管理職の継続的な参加が図られている。	
		(2) 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している。	○	【見 解】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 未達成の市においては、これまで活用事例はなかったが、国が委嘱する求償アドバイザーの活用を検討している。 【具体例・好事例】 ・国保連合会に委託しているため、アドバイザーや弁護士の活用事例はなかったが、必要に応じてアドバイザーを活用できる体制を確保している。 ・国が委嘱しているアドバイザーを活用した事例はないが、必要に応じて庁内の法律相談業務に従事する弁護士の助言を受けることができる体制を確保している。 ・債権回収所管課に所属する弁護士に随時相談している。	
		(4) 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。	◎	【見 解】 河北ブロック全市において被保険者にとって分かりにくい制度であることから様々な媒体を通して周知が図られている。 【具体例・好事例】 ・各種給付申請受付時に第三者行為の有無を確認し、疑いがある場合は制度周知を行っているほか、封筒の裏面に届出の義務について記載し周知を図っている。 ・駅のデジタルサイネージを利用した啓発、広報・市HPや庁舎内ポスター掲示等での周知を行っている。	

項番	項目	[P(plan)]	[D(do)]	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	実施状況		
3	過誤調整 【方針①-4】	① 保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている。	◎	【見 解】 河北ブロック全市において実情把握が行われている。 【具体例・好事例】 過誤納金の把握に伴い、年度末に保険者間調整の実施件数を把握している。
		② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている。	○	【見 解】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・他の保険者に対して制度理解の周知まで実施できていないが、調整額が高額な場合などは個別に対応している。被保険者に対しては喪失申請時に制度の説明を行っている。 ・返還通知に保険者間調整に係る説明を記載しており、返還金が高額な場合はあらかじめ申請書を同封する等回収に努めている。 ・比較的高額な医療費等返還金が発生した場合で、相手方が普段保険者間調整のやり取りをしていない被保険者保険などであった場合、対象の被保険者に保険者間調整の制度について説明の上、所属する保険に相談するよう促したり、当課から直接保険者に連絡し、保険者調整の説明及び依頼を行っている。
		③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている。	○	【見 解】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・対象者に納付書を送付して請求を行っている。滞納者に対する法的手続きについては行えておらず実施に向けて検討している。 ・被保険者から同意書を得られないため、保険者間調整を運用できない場合は、被保険者本人に請求する。また、未納の被保険者に対しては督促や催告を行うことで、債権の回収に努めている。 ・調整できなかった対象者にはその理由と納付書を送付し、回収に努めている。 ・過誤調整できない場合(同意書を得られない等)は、被保険者に対して返還請求を行っている。 ・速やかに対象の被保険者に医療費等返還請求を行い、未納の場合は督促・催告の送付、更に必要があれば債権回収所管課と連携し、裁判手続き等を実施している。
		④ 過誤調整の未然防止に向けた取組			
		(1) 保険者における資格管理の徹底	被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などの資格管理を行っている。	◎	【見 解】 河北ブロック全市において達成できている。 【具体例・好事例】 ・転入・転出した場合、住民基本台帳担当部署と連携し、職権喪失を実施。国民年金被保険者資格喪失一覧者を活用した国保資格喪失の届出を勧奨および職権喪失を実施(年1回)。 ・国保加入時等での資格確認の徹底、広報誌や送付文書における資格変更に関する早期届出の周知、また、住民基本台帳及びオンライン等による資格適正化を定期的に実施することにより、適切な資格管理に努めている。 ・居所不明被保険者に対し、居住実態等の調査を実施し、調査の結果、不現住被保険者と認定されたものについて、住民基本台帳担当部署に対し住民基本台帳の職権削除を依頼。 ・住民異動届を住民基本台帳担当部署から共有してもらい、資格得喪の手続き漏れがあった場合も職権で処理している。また年金事務所の国民年金被保険者資格喪失者情報、オンライン資格確認等システムから提供される資格重複情報結果一覧を活用して国保資格喪失の届出を勧奨し、必要があれば職権での資格喪失処理を行っている。
		(2) オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底	オンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。	◎	【見 解】 河北ブロック全市において適正な資格管理が行われている。 【具体例・好事例】 ・オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理を実施している。 ・2か月に1回「資格重複状況結果一覧」を活用し、脱退勧奨通知を送付。脱退手続きが行われない場合、重複者には職権喪失を実施している。
		(3) 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている。	◎	【見 解】 河北ブロック全市において積極的な周知が行われている。 【具体例・好事例】 ・窓口対応時に、国保の資格取得及び喪失に14日以内の届出が必要である旨、市広報及び市ホームページ、チラシなどで説明している。また、被保険者に関係書類を送付する機会等を活用して周知を行っている。

項番	項目	[P(plan)]	[D(do)]	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
		目標計画	実施状況			
4	医療費の適正化 【方針②-1】	① 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)  被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況  ↓ 当市町村の該当箇所を選択して記入してください。	取組内容	◎		
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携 【方針②-2】		1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上			1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している。
			1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上			1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している。
			5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上			5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上を達成している。
			10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上			10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している。
			20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上			20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している。

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

項番	項目	[P(plan)]	[D(do)]	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	実施状況		
6	広報事業の共同実施 【方針①-1】	① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証の登録勸奨を含む)	◎	【見 解】 河北ブロック全市において積極的に実施されている。 【具体例・好事例】 ・年間広報計画に基づき、保険料率統一、保険料決定、減免制度、納付相談、適正服薬、医療費適正化、マイナ保険証関係、保険証の更新関係、の広報掲載、チラシ配布及びHPなどで市民に周知。 ・保険料賦課決定通知書に国保ガイド、国保ニュースを同封し、国保制度の概要、マイナ保険証の登録勸奨、府内保険料統一等の周知を図っている。また、市広報6月号においても保険料率府内統一の記事を掲載し、市民への情報提供を行っている。

項番	項目	[P(plan)]	[D(do)]	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	実施状況		
7	広域化調整会議の進め方 【方針①-2】	① ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている。	◎	【見 解】 河北ブロック内で情報共有は円滑に行われている。 【具体例・好事例】 広域化調整会議等に先立ち、幹事市より議題内容を共有があり、意見の集約がされている。また、ブロック内で情報交換をする北河内地区国保事務研究協議会、事務担当者会議を開催している。その他、Logoチャットを利用してこまめな情報共有等を行っている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分(市町村分) 【努力】-11	① 配点が高いものうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)				
		(1) 共通① 特定健診 5.52/40 得点率(13.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.8%以上を達成している	×	【見解】 河北ブロック7市中1市が達成できている。 【未達成市の取組事例】 受診率向上に対する取組として受診勧奨のSMSの活用、はがきの送付、個別健診の導入による受診環境の拡大対応等	
		(2) 共通① 保健指導 0.64/40 得点率(1.6%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している	▲	【見解】 河北ブロック7市中4市が達成できている。 【未達成市の取組事例】 血管年齢測定、からだゆがみチェック等の体験型イベント当日に、特定保健指導を合わせて実施。ICT活用による実施体制の構築、周知	
		(3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している	×	【見解】 河北ブロック7市中2市が達成できている。 【未達成市の取組事例】 特定健診受診後にメタボ該当及び予備軍の方に通知や電話による勧奨を実施。特定保健指導や重症化予防の利用につなげ生活習慣の改善促進の取組を行っている。	
		(4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 23.27/65 得点率(35.8%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成して	▲	【見解】 河北ブロック7市中4市が達成できている。 【未達成市の取組事例】 保険料通知に各種がん検診の無償化案内を同封し周知を行っている。節目の年齢の対象者に無料クーポンの送付。受診勧奨はがきの送付等	
		(5) 共通⑥ ジェネリック 33.48/90 得点率(37.2%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している	▲	【見解】 河北ブロック7市中5市が達成できている。 【未達成市の取組事例】 切替率等の分析や差額通知の実施方法等の見直しの検討を図っている。ジェネリック医薬品お祝いカードの配布等を実施。	
		(6) 固有① 収納率 16.5/100 得点率(16.5%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している	×	【見解】 河北ブロック7市中3市が達成できている。 【未達成市の取組事例】 口座振替の利用促進、SMS等による納付勧奨の実施。滞納者への早期アプローチを行い滞納整理を確実に実施していく。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組評価) 【努力②-1】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		(1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。	事業①国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	【見解】 河北ブロック7市中4市が達成できている。 【未実施市の事例】 ・一体的実施事業等において、データ分析や健康啓発は行っているが、ヘルスアップ事業計画に計上していない。今後、より関係機関と連携した事業展開を検討していく。 ・今後実施について検討していく。	
		(2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。	事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	【見解】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み	
		(3) 事業②のf)、g)またはh)を実施する。	事業②のf)、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成)	◎	【見解】 河北ブロック7市中5市が達成できている。 【未実施市の事例】 事業を拡充するためのマンパワーが不足により実施できていない。今後の実施について検討予定。	
		(4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	【見解】 全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み	
		(5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。	事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(ブロックで30%以上達成)	◎	【見解】 全市において実施している。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み	
		(6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。	事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	【見解】 河北ブロック7市中2市のみ達成できている。 【未実施市の事例】 ・今後、PHRを活用した事業に取り組む予定としている。 ・市としてPHRに取り組む動きがあり、国保部門単独での実施については、未定である。 ・PHRの利活用のための、予算が確保できていないため。 ・現在の人員を考慮し、効果が大きい保健事業から実施している。事業⑤以上に効果が大きい保健事業を実施しているため、事業⑤は未実施である。 ・一部PHRを活用した保健事業があるが、事業③の重症化事業として計上しているため未計上である。	
(7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	【見解】 河北ブロック7市中4市が達成できている。 【未実施市の事例】 ・事業①を一体的実施事業として実施しており、ヘルスアップ事業計画に計上していない。今後も、関係機関と連携した事業展開を検討していく。 ・人員等を考慮し、効果が大きいと思われる保健事業から実施しているため、事業①より効果が大きい保健事業を優先して実施していることから、事業①については未実施となっている。 ・今後実施について検討予定。			

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組内容) 【努力②-2】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		(1) ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる総合的に事業を展開している。	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる総合的に事業を展開している(ブロックで100%達成)	◎	【見 解】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み	
		(2) 性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	【見 解】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み	
		(3) 事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	【見 解】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み ・令和7年8月5日に令和6年度事業分についての支援・評価を国保連合会の保健事業支援・評価委員会から支援を受けた。 ・国保連合会からの支援・評価を受け、事業へ反映している。	
		(4) b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	-	【見 解】 河北ブロック7市中、全ての市が申請していない。 【未申請の内容】 ・一体的実施事業等において、データ分析や健康啓発は行っているが、ヘルスアップ事業計画に計上していない。今後、より関係機関と連携した事業展開を検討していく。 ・健康教室を実施しているが、小事業区分a健康教育で申請しているため。 ・体制構築ができていないため ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業において交付金申請しているため、b)を申請していない。	
(5) l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	【見 解】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み ・薬剤師会に協力依頼をしている。			

項番	項目	[P(plan)]	[D(do)]	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	実施状況		
11	適用の適正化(資格管理) 【特定1】	① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や、日本年金機構から得られる情報の活用により適用に漏れがないか確認するなど、丁寧な確認を徹底している。	○	【見 解】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・本人からの連絡がない以外で国保未適用者(社保離脱で国保未加入者)の的確な状況把握ができていない。 ・資格に関する届出の際に、世帯の社保適用状況を確認している。また、国保未適用者については、日本年金機構からの国民年金被保険者情報等を活用し対象者に対して勧奨通知を送付している。 ・窓口来庁者や電話問い合わせ者が国保未適用者であった場合、就労状況などを確認し、健康保険加入に対する適切な説明に努めている。 ・資格に関する届出や納付相談時に、世帯の社保適用状況を確認したり、入国庁から提供される特定技能外国人への国保資格取得の届出を勧奨している。 ・資格に関する届出の際、世帯に未適用者があれば、社保の適用状況を確認している。 ・窓口担当職員が就労状況を判断し、社保適用の有無を丁寧に確認を行っている。
		② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、早期届出を徹底している。	◎	【見 解】 全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・各種届出や相談などで被保険者が窓口に来訪や電話問い合わせがあった際、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を説明。チラシ、広報の配布及びホームページにより、市民に周知。 ・被保険者証を送付する際、同封物に国保制度説明の案内冊子を同封し、その内容に早期届出を周知している。 また、例年広報誌の12月号にも早期届出記事を掲載している。 ・窓口にチラシを設置し、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を周知している。 ・例年、広報誌の6月号に保険料通知発送についての記事を掲載しており、国保加入・脱退の必要を案内している。
		③ 適用の適正化月間(○月)の実施	適用の適正化月間を○月に設定している。新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定し、それぞれ広報活動、適用の勧奨や調査など取組みの強化を図っている。	○	【見 解】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・5月を適正化月間に設定している。 ・8月から11月までを適正化月間とし、調査を行っている。 ・令和7年4月から5月に、健康保険重複疑いのある方に対し、重点的な調査を実施。 ・毎年2月に国民年金被保険者資格喪失一覧および資格重複状況結果一覧を活用した国保資格喪失の届出の勧奨および職権喪失を実施。 ・毎年度、6月の広報誌に特集を組み、保険料や減免制度の周知とあわせて14日以内の資格取得・喪失の届出義務などについて市民向けに周知している。 ・広報誌での注意喚起のうえ、健康保険の重複加入の疑いがある対象者に対し、11月に通知書や確認の連絡を実施している。

項番	項目	[P(plan)]	[D(do)]	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	実施状況		
12	高額療養費の計算方法等 【特定2】	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施	全年齢を対象とした高額療養費の支給申請手続きの簡素化を実施している。	▲	【見 解】 河北ブロック7市中4市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・令和6年11月から簡素化を実施。 ・令和8年春に全年齢対象の簡素化を実施予定。 ・簡素化に向けて既定の整備を進め、実施を検討をすすめている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
13	保健事業(特定健診受診勧奨) 【特定3-1】	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している。	◎	【見 解】 全市において達成されている。 【具体例・好事例】 AIによる未受診者のタイプ別分析を行い、7種のハガキを作成し、特性に応じた受診勧奨を実施予定。 AI分析により、受診勧奨の効果が高いと思われる対象者を抽出し、優先順位が高い人に電話勧奨を実施予定。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
14	保健事業(健康管理) 【特定3-2】	① 被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している。	◎	【見 解】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・特定健診受診券送付時や結果返却時に、アスマイルのチラシを同封し、利用勧奨を実施している。 ・集団検診開催時やイベント実施等にチラシの配布、アプリの登録サポートを行い、関係機関の窓口等でもチラシの配架を行い登録・利用勧奨を実施している。 ・課内窓口にアスマイルのポスター及びのぼりを掲示している。

# PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況)

令和7年度

ブロック名 中部ブロック

【ブロック評価の狙い】  
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>  
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について  
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>  
100%→「◎」  
99~75%→「○」  
74~50%→「▲」  
49%以下→「×」

●評価結果に対する分析  
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載  
<記載内容のイメージ>  
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例  
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題  
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見  
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
		目標計画	取組内容			
1	目標収納率達成に向けた取組 【方針①-3】	① 収納方法に関する取組				
		(1) 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する。)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している。	×	中部ブロック9市中4市が標準収納率を達成している。未達成の市においては、滞納者に対して様々な手段により接触や、分納等をはじめ可能な限り徴収を試みているが、効果の高い手法とはなっていない。	
		(3) コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		② 滞納整理に関する取組				
		(1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(2) 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている。	▲	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めているが、現年、滞繰ともに前年度比の収納率が落ちているケースや、滞納整理の進捗により滞納処分による回収が困難な案件の割合が多くなっており、収納率の伸びが鈍化傾向のケースもある。	
		③ 他部署との連携				
		(1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができています。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
2	第三者行為求償 【方針①-4】	① 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)				
		(1) 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(2) 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携				
		(1) 関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている。	○	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めているが、国保連合会に委託していることから、関係機関との連携体制は構築できていないケースもある。	
		(2) 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		③ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用)				
		(1) 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(2) 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(4) 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
3	過誤調整 【方針①-4】	① 保険者間調整の実情把握		保険者間調整の実情把握を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)		他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている。	○	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めているが、他の保険者に対する協力の依頼や事前の同意書受領までは実施できていないケースもある。
		③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施		過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている。	○	速やかな債権回収の実施には務めているが、高額療養費の区分違い等によって保険者間調整では調整しきれなかった分について、支払が滞ることや、被保険者と連絡がつかないケースもある。
		④ 過誤調整の未然防止に向けた取組				
		(1) 保険者における資格管理の徹底	被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などの資格管理を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(2) オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底	オンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。	○	各市においてオンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。なお、一部活用していない市もあるが、特別調整交付金(市町村要件分)の補助対象経費でないために実施していないケースや、年金事務所から提供される「国民年金被保険者資格喪失者一覧」やオンライン資格確認等システムから取得可能な「国保加入勧奨情報ファイル」を活用することで「資格重複状況結果一覧」の活用と同等の管理を実施しているケースがある。	
		(3) 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況			
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
4	医療費の適正化 【方針②-1】	① 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)  被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況				
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携 【方針②-2】		1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している。	○	「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用について、ヘルスアップ事業の交付要件に当てはまらない事業を実施しているケース、PHRの利活用を推進する取組を実施できていなかったケースがある。
			1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している。		
			5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上	5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上を達成している。		
			10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している。		
		20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している。			
※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く						

↓当市町村の該当箇所を選択して記入してください。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
6	広報事業の共同実施 【方針①-1】	① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証の登録勧奨を含む)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
7	広域化調整会議の進め方 【方針②-2】	① ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分(市町村分) 【努力①-1】	① 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)				
		(1) 共通① 特定健診 5.52/40 得点率(13.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.8%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、令和2年に実施した大阪府国保ヘルスアップ支援事業における大阪府立大学のアンケート協力により「通院しているから」「仕事で忙しいから」といった理由で受診しない方が多いことが判明している等、効果的な手法が見いだせない状況である。下記のような取組みを行い更なる受診率向上につなげていく。 ・医師会等関係団体と協力し、受診の必要性の周知勧奨の強化 ・受診率が低い若年層へのSNSを活用した勧奨を実施するなどの効果的な受診勧奨 ・有効とされる個別受診勧奨ハガキや、電話勧奨 ・アスマイル市町村オプションの導入など	
		(2) 共通① 保健指導 0.64/40 得点率(1.6%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、効果的な手法が見いだせない状況である。下記のような取組みによりさらなる実施率向上に取り組んでいく。 ・市直営での実施による訪問対応 ・多忙な働き盛りの若年層が利用しやすいようICTを活用した特定保健指導(オンライン面談)の導入、特定保健指導の利用時間の拡充 ・集団健診受診後の特定保健指導対象者への結果説明会の開催等を実施 ・KDBを待たず紙ベースで階層化を行い、対象者に対して速やかな勧奨 ・働く年代対象のオンライン申し込みの簡略化 ・勧奨案内に無反応対象者への訪問指導	
		(3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、対象者が毎年同じ人になる傾向にあり必然的に指導内容も同じ傾向となるため、マンネリ化による参加率減少傾向が考えられる等生活習慣改善・糖尿病予防のための食生活や運動習慣獲得のための健康に関する教室や健康相談の参加人数が足りない等などが課題と考えられる。下記のような取組みによりそれぞれメタボ減少率の向上に取り組んでいく。 ・特定保健指導を直営実施の市では指導内容の質の向上のため庁内外での研修の機会の確保 ・委託による実施の市では、委託業者を変更し、さらに直営でも指導ができるよう職員研鑽に努める ・HPで定期的にメタボリックシンドロームの知識提供、食生活・運動方法についての啓発といったポピュレーションアプローチに努める	
		(4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 23.27/65 得点率(35.8%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、効果的な手法が見いだせない状況である。下記のような取組みにより受診率向上に取り組んでいる。 ・クーポン再発行のオンライン化及び手続き簡略化 ・大阪府の重点勧奨対象年齢へのがん検診受診勧奨 ・市内イベントでの啓発 ・集団検診WEB予約等で若年層の受診率向上を図る ・歯科健診では従来の対象者に加え20歳、30歳も対象として若年層の受診率向上を図る ・胃内視鏡検査の開始、子宮がん検診個別通知等 ・市のイベントや広報誌等で機会を捉えた啓発の強化、個別通知等・新たな勧奨方法等の検討 ・がん検診と特定健診の同時実施やしか相談の実施、がん検診受診枠の拡大	
		(5) 共通⑥ ジェネリック 33.48/90 得点率(37.2%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している	▲	各市とも後発薬品の差額通知の送付、HP等への掲載といった取組みを進めるものの後発薬品の使用割合が伸びていない、調剤より医科についての効果が出にくいなどの状況もある。下記のような取組みを引き続き行っていく。 ・市のイベントや広報誌等で機会を捉えた啓発・ジェネリック差額通知等の地道な取組み ・個別指導を行うとともに、医師会・薬剤師会との連携により使用率向上を図るだけでなく、レセプト分析等も含め、より良い周知の方法についても検討	
		(6) 固有① 収納率 16.5/100 得点率(16.5%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、保険料自体の増額やまた昨今の物価上昇による生活水準の低下、団塊の世代の後期高齢者医療保健への移行により安定収納が見込める年金特徴対象者が減少したことなどが未達成の要因と考える。下記のように地道な取組みを着実に実行し収納率向上に取り組んでいく。 ・現年度収納率に直結する口座振替率を向上させるべく、口座振替勧奨を窓口やコールセンター等で徹底 ・コンビニ収納やスマホ決済の活用などによる納付方法拡大などによる市民の利便性向上とともに督促の強化と徹底した納付指導及び滞納処分の件数増加を図る ・色付き封筒や差押予告等の内容を踏まえ伝わりやすい催告送付 ・滞納者には適宜就労支援部門や生活困窮者部門と連携した支 ・若年層の未納者には、スマホ決済や窓口でのバイジー口座振替サービスの周知を継続しつつ、納付忘れを防ぐためのきめ細かい催告	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組評価) 【努力②-1】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		(1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。	事業①国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	国保担当部局だけでは、集客できないが、関連部局との調整ができていないケース、マンパワー不足のため、実施できていないケースがある。	
		(2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。	事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(3) 事業②のf、g)またはh)を実施する。	事業②のf、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成)	◎	40歳未満検診に関して、各市とも何らかの実施はあるが、ヘルスアップ事業の要件である特定保健指導に準じた内容ではないケース、健診結果に対する保健指導を実施できていなかったケース、保健指導を実施する体制が整わなかったケースがある。	
		(4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。	事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(ブロックで30%以上達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。	事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	各市において重要な取組であると考え、実施に向けて検討・調整を行っている。	
		(7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	各市において可能な限り実施しているが、国保一般事業を実施できていないケース、該当する事業申請をしていないケースがある。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組内容) 【努力②-2】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		(1)	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる総合的に事業を展開している。	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる総合的に事業を展開している(ブロックで100%達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		(2)	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		(3)	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		(4)	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
(5)	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	申請した各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。		

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
11	適用の適正化(資格管理) 【特定1】	① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)		未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や、日本年金機構から得られる情報の活用により適用に漏れがないか確認するなど、丁寧な確認を徹底している。	○	各市において重要な取組であると考え実施しているが、届出や納付相談時に、世帯の社保適用状況を確認しているものの、来訪以外で国保未適用者(社保離脱で国保未加入者)の的確な状況把握はできていないというケースもある。
		② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)		住民全体に対し、早期届出を徹底している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		③ 適用の適正化月間(○月)の実施		適用の適正化月間を○月に設定している。新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定し、それぞれ広報活動、適用の勧奨や調査など取組みの強化を図っている。	○	各市において重要な取組であると考えていることから、日々必要に応じて、資格喪失・資格取得に関する届出勧奨を行ったり、例年広報にて国保加入の案内を掲載しているが、特に強化月間を定めて実施は行っていないケースもある。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
12	高額療養費の計算方法等 【特定2】	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施		全年齢を対象とした高額療養費の支給申請手続きの簡素化を実施している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
13	保健事業(特定健診受診勧奨) 【特定3-1】	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底		特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
14	保健事業(健康管理) 【特定3-2】	① 被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)		被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

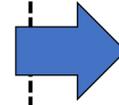
■PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況)

ブロック名 泉州ブロック

【ブロック評価の狙い】  
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>  
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について  
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>  
100%→「◎」  
99~75%→「○」  
74~50%→「▲」  
49%以下→「×」



●評価結果に対する分析  
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載  
<記載内容のイメージ>  
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例  
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題  
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見  
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
1	目標収納率達成に向けた取組 【方針①-3】	① 収納方法に関する取組			
		(1) 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する。)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている。	◎	全市にて口座振替の推進を行っている。
		(2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している。	▲	短期証廃止、マイナ証普及に伴う保険証更新時の接触機会の喪失や物価高騰の影響などがあり、標準収納率を達成できない市があった。
		(3) コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。	◎	年度末で全ての市で周知を実施できている。周知を行っていなかった市もスマホ決済の収納方法を納付書裏面に記載、ホームページにも収納方法の案内を掲載した。
		② 滞納整理に関する取組			
		(1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している。	◎	全ての市で催告書類を年1回以上送付している。
		(2) 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている。	▲	ほぼ全ての市で達成できているが、激変緩和措置期間に保険料率を市独自で引き下げていた市は保険料増の影響で滞納繰越の額が増加した。
		③ 他部署との連携			
		(1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている。	◎	案件ごとに事案を共有するなど、全ての市で何らかの方法で税部門との連携を行っている。
		(2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができている。	○	ほぼすべての市で個別の案件ごとに窓口を案内しているほか、地域包括センターのチラシを配布している市もあった。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
2	第三者行為求償 【方針①-4】	① 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)				
		(1) 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。	◎	ブロック全市でホームページ等で届出勧奨を実施。また被保険者あてに関係書類を送付する機会を活用して傷病届の届出義務や届出勧奨を実施。	
		(2) 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。	◎	ブロック全市で国通知に基づく第三者行為求償事務に関する数値目標を設定している。	
		② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携				
		(1) 関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている。	▲	消費生活センター、消防の救急搬送記録の情報提供の連携等を実施している市もあるが、連携体制の構築を今後検討としている市がある。	
		(2) 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。	◎	委任した国保連合会を通じて全市が損害保険関係団体との覚書を締結しており、覚書に基づき、傷病届等の早期提出等の連携体制の構築まで行っている市もある。	
		③ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用)				
		(1) 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。	◎	ブロック全市で管理職が研修会へ参加している。	
		(2) 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している。	▲	助言が必要な事案が発生した市は、アドバイザーや弁護士を活用している。	
		(4) 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。	◎	ブロック全市でホームページ等で届出勧奨を実施。また被保険者あてに関係書類を送付する機会を活用して傷病届の届出義務や届出勧奨を実施。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
3	過誤調整 【方針①-4】	① 保険者間調整の実情把握		保険者間調整の実情把握を行っている。	◎	過誤納金の把握に伴い、ブロック全市で保険者間調整の実施件数を把握している。
		② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)		他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている。	○	ブロック全市で他の保険者に対して、保険者間調整が必要な事案が発生した場合は、他の保険者に対して、電話等で連絡をし、保険者間調整できるよう協力を依頼、同意書の受領等を行っている。
		③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施		過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている。	○	被保険者から同意書を得られないため、保険者間調整が円滑に運用できないなどの場合は、直接請求を行っている。速やかに納付されない場合は電話連絡等を行い、債権回収に努めている。
		④ 過誤調整の未然防止に向けた取組				
		(1) 保険者における資格管理の徹底	被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などの資格管理を行っている。	○	住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などにより国保資格喪失の届出勧奨を実施している。	
		(2) オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底	オンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。	◎	ブロック全市でオンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。	
		(3) 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている。	◎	ブロック全市で広報等を活用した被保険者への周知を行っている。	

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
4	医療費の適正化 【方針②-1】	① 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)			
5	保健医療サービス・福祉サービス等の 施策との連携 【方針②-2】	被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況		↓ 各市町村の該当箇所を選択して記入してください。	
		1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している。	▲	全ての市で積極活用できているが「直営のため経費の発生が抑制されている」「マンパワーの問題で優先すべき事業から取り組んでいる」ため最大とはなっていない市もある。
		1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している。		
		5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上	5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上を達成している。		
		10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している。		
		20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している。		

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
6	広報事業の共同実施 【方針①-1】	① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証の登録勧奨を含む)	◎	ブロック内で年間広報計画に合わせてHPや広報を行い周知を行っている。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
7	広域化調整会議の進め方 【方針③-2】	① ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている。	◎	ブロック内で情報共有を行いながら実施している。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分(市町村分) 【努力①-1】	① 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)				
		(1) 共通① 特定健診 5.52/40 得点率(13.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.8%以上を達成している	×	平均得点率を達成できなかった保険者が多かった。引きつづき受診勧奨や受診しやすい体制づくり、インセンティブの付与等により受診率の向上に努めていく。	
		(2) 共通① 保健指導 0.64/40 得点率(1.6%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している	×	積極的支援対象者は、利用につながっても中断者が多く、利用しやすい体制、必要性の周知に努め、実施率の向上を図る。平日の開催だけでなく日曜・祝日の開催も継続。案内通知後、確認の電話を入れるなどの対応で利用率向上を目指す。マンパワーが足りず、委託を検討している市もある。	
		(3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している	▲	特定保健指導の実施率向上として、結果説明会の開催、個人にあった適切な運動や食事指導・運動教室の実施を行う。健康増進事業や早期介入保健指導事業等や、栄養や運動の教室を開催するなど、今後もポピュレーションアプローチに取り組んでいく。	
		(4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 23.27/65 得点率(35.8%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成している	×	がん検診と特定健診の同時実施体制を推進させ、受診率向上に努める。集団健診を日曜に開催し、乳がん・子宮がん検診も同時実施する等、受診しやすい環境を整える。歯周疾患健診の取組では歯科医師による歯周病講話、口腔ケアに関する個別指導を実施。インセンティブを活用し受診率向上を図る。広報等の実施後も、受診率は変わらなかった市もある。	
		(5) 共通⑥ ジェネリック 33.48/90 得点率(37.2%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している	○	差額通知書の送付やリーフレット配布など様々な事業でアプローチを続けていく。リフィル処方箋及びバイオ後続品についての周知・啓発の実施。コールセンター事業を活用し、利用勧奨を継続している市もある。	
		(6) 固有① 収納率 16.5/100 得点率(16.5%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している	×	目標達成は1市のみ。コールセンターの活用や早期勧奨、新規加入者への口座振替の推進などの取り組みを各市行っているが、物価高や保険料増の影響もあり、収納率を目標達成相当分向上させることがほとんどの市でできなかった。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組評価) 【努力②-1】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		(1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。	事業①国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。未実施の市町村もある。	
		(2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。	事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。	
		(3) 事業②のf、g)またはh)を実施する。	事業②のf、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。保健指導など交付基準を満たしていない市町村もある。	
		(4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。	
		(5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。	事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(ブロックで30%以上達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。	
		(6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。	事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	PHRの実施体制が整っていない、または交付基準を満たしていない市町村もある。	
		(7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	一部未実施の回答があったが、一事業以上実施できている。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組内容)【努力②-2】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)			
		(1) ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる総合的に事業を展開している。	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる総合的に事業を展開している(ブロックで100%達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。
		(2) 性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。
		(3) 事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。
		(4) b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	-	一体的事業を実施しているが、ヘルスアップ事業の要件には満たない市が1市。その他の市は全て未申請である。
		(5) l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
11	適用の適正化(資格管理)【特定1】	① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や、日本年金機構から得られる情報の活用により適用に漏れがないか確認するなど、丁寧な確認を徹底している。	▲	資格に関する届出や納付相談時に、世帯の社保適用状況を確認している。また、日本年金機構からの国民年金被保険者情報等を活用して適用に漏れがないか確認している市もあるが、来訪以外で国保未適用者の的確な状況把握はできていない市がある。
		② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、早期届出を徹底している。	◎	ブロック全市が電話による問い合わせや、窓口への来庁者への説明の際は、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を説明。また、ホームページ等でも掲載、周知している。
		③ 適用の適正化月間(〇月)の実施	適用の適正化月間を〇月に設定している。新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定し、それぞれ広報活動、適用の勧奨や調査など取組みの強化を図っている。	◎	市広報に記事掲載等で周知している。喪失勧奨は実施し、加入勧奨も実施できている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
12	高額療養費の計算方法等【特定2】	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施	全年齢を対象とした高額療養費の支給申請手続きの簡素化を実施している。	◎	ブロック全市が全年齢を対象とした高額療養費の支給申請手続きの簡素化を実施している。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
13	保健事業(特定健診受診勧奨)【特定3-1】	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している。	◎	ブロック全体で未受診者への受診勧奨アプローチを複数の方法で実施している。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
14	保健事業(健康管理)【特定3-2】	① 被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している。	◎	ブロック全体で健康アプリの利用を推進、利用勧奨も行っている。インセンティブ付与も効果を上げる要因となっている。

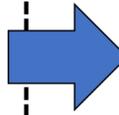
■PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況)

ブロック名 町村ブロック

【ブロック評価の狙い】  
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>  
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について  
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>  
100%→「◎」  
99～75%→「○」  
74～50%→「▲」  
49%以下→「×」



●評価結果に対する分析  
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載  
<記載内容のイメージ>  
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例  
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題  
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見  
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
		目標計画	取組内容			
1	目標収納率達成に向けた取組 【方針①-3】	① 収納方法に関する取組				
		(1) 43全市自治体での口座振替の推進(全市自治体において、口座振替を推進する。)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き実施率向上のために取り組む。	
		(2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している。	×	収納専任職員がおらず、十分な取組が行えていない自治体がある。 口座振替やスマホ決済などの周知を継続し、収納率の向上に取り組む。	
		(3) コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。	◎	全ての自治体において、実施できている。 チラシやホームページ、納付書へ記載するなどの周知を引き続き取り組む。	
		② 滞納整理に関する取組				
		(1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。 参考:R6年度 ○	
		(2) 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている。	×	減少を図れていない自治体が半数あるが、昨年度と比較すると向上している。 引き続き収納率の向上に取り組む。	
		③ 他部署との連携				
		(1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き連携強化に取り組む。	
		(2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができています。	◎	手順書等の作成はしていないが、全ての自治体において、実施できている。 引き続き連携強化に取り組む。 参考:R6年度 ○	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容		
2	第三者行為求償 【方針①-4】	① 市自治体における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)			
		(1) 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。
		(2) 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。	○	概ね全ての自治体で目標を設定している。 数値目標ではなく、全件勧奨などの取組を行っている町がある。 参考:R6年度 ▲
		② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携			
		(1) 関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている。	×	国保連合会に委託していることから関係機関との連携体制を構築していない自治体が多い。 他の自治体の取組を参考に検討が必要。
		(2) 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。	◎	国保連合会に委託しているため、全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。
		③ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用)			
		(1) 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。	○	概ね全ての自治体で実施できている。 引き続き管理職も参加する。
		(2) 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している。	◎	事案がないため、活用に至っていない自治体がほとんどである。 事案発生時には、積極的に活用する。
		④ 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)			
		被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。	◎	全ての自治体において、実施できている。 広報やホームページなどの周知を引き続き取り組む。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容		
3	過誤調整 【方針①-4】	① 保険者間調整の実情把握			
			保険者間調整の実情把握を行っている。	○	概ね全ての自治体で実施できている。 引き続き実情把握に努める。
		② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)			
			他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている。	×	被保険者には周知を行っているが、他の保険者に対する制度の理解や協力を求めている自治体が多い。 今後、検討が必要である。
		③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施			
			過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている。	○	概ね全ての自治体で実施できている。 被保険者から同意が得られない場合など、課題の抽出・検討が必要である。
		④ 過誤調整の未然防止に向けた取組			
	(1) 保険者における資格管理の徹底	被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などの資格管理を行っている。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。	
	(2) オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底	オンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。	▲	概ね全ての自治体で実施できている。 年金事務所からの情報を活用している自治体があり、活用方法の検討が必要である。	
	(3) 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている。	◎	全ての市自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。	

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
4	医療費の適正化 【方針②-1】	① 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)			
5	保健医療サービス・福祉サービス等の 施策との連携 【方針②-2】	被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況			
		↓当市自治体の該当箇所を選択して記入してください。			
		1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している。	▲	直営で実施しているため、経費がかからない。マンパワーの不足により 事業が拡大できない。などが未達成の理由としてあげられる。 他の自治体の事例を参考に取り組み内容を検討する必要がある。
		1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している。		
		5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上	5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上を達成している。		
		10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している。		
		20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している。		

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
6	広報事業の共同実施 【方針①-1】	① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証 の登録勸奨を含む)	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。 参考:R6年度 ▲

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
7	広域化調整会議の進め方 【方針③-2】	① ブロック内市自治体の連携についての基本的な考え方にに基づき実施	ブロック内市自治体との連携を図っている。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。 参考:R6年度 ○

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分(市自治体分) 【努力①-1】	① 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)				
		(1) 共通① 特定健診 5.52/40 得点率(13.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.8%以上を達成している	×	未受診対策を行っているが、目標値を達成できなかった。効果的な受診勧奨方法を検討する必要がある。	
		(2) 共通① 保健指導 0.64/40 得点率(1.6%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している	×	マンパワー不足等により目標値を達成できなかった。実施率向上への取組みが必要である。	
		(3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している	×	マンパワー不足等により目標値を達成できなかった。保健指導の実施率を上げ、メタボ率の減少を目指す。	
		(4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 23.27/65 得点率(35.8%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成している	×	周知方法や受診勧奨について、検討する必要がある。	
		(5) 共通⑥ ジェネリック 33.48/90 得点率(37.2%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している	○	概ね全ての自治体で実施できている。引き続き取り組む。	
		(6) 固有① 収納率16.5/100 得点率(16.5%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している	▲	マンパワー不足等により目標値を達成できなかった。コールセンターの設置等の取組み方法を検討する必要がある。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組評価) 【努力②-1】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市自治体とも)				
		(1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。	事業①国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	自治体ブロックとして達成できている。	
		(2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。	事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	自治体ブロックとして達成できている。	
		(3) 事業②のf)、g)またはh)を実施する。	事業②のf)、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成)	◎	自治体ブロックとして達成できている。	
		(4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	自治体ブロックとして達成できている。	
		(5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。	事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(ブロックで30%以上達成)	◎	自治体ブロックとして達成できている。	
		(6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。	事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	×	各自治体の人員・予算等を踏まえた上で、実施可能な事業について検討する必要がある。	
		(7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	自治体ブロックとして達成できている。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
		目標計画	取組内容			
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組内容) 【努力②-2】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市自治体とも)				
		(1) ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせて総合的に事業を展開している。	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせた総合的に事業を展開している(ブロックで100%達成)	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。	
		(2) 性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。	
		(3) 事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。	
		(4) b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	◎	各自治体の人員・予算等を踏まえた上で、実施可能な事業について検討する必要がある。	
(5) l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	各自治体の人員・予算等を踏まえた上で、実施可能な事業について検討する必要がある。			

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
		目標計画	取組内容			
11	適用の適正化(資格管理) 【特定1】	① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)			▲	概ね全ての自治体で実施できている。 窓口以外での未適用者への取組を検討する必要がある。
		② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、早期届出を徹底している。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。 参考:R6年度 ○	
		③ 適用の適正化月間(○月)の実施	適用の適正化月間を○月に設定している。新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定し、それぞれ広報活動、適用の勧奨や調査など取組みの強化を図っている。	▲	広報活動は行っているが、強化月間を設けていない自治体が多い。 今後、取組について検討する必要がある。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容		
12	高額療養費の計算方法等 【特定2】	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施		◎	概ね全ての自治体で実施できている。 実施できていない自治体は、今後検討予定。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容		
13	保健事業(特定健診受診勧奨) 【特定3-1】	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底		◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容		
14	保健事業(健康管理) 【特定3-2】	① 被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)		◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。 参考:R6年度 ○